

知多北部広域連合
地球温暖化対策実行計画

平成28年4月1日
知多北部広域連合

知多北部広域連合地球温暖化対策実行計画

1 計画の目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第20条の3の規定に基づき、知多北部広域連合の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための目標と取組を決定し、もって地球温暖化対策の推進に寄与することを目的とします。

2 計画の期間

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3 計画の範囲

知多北部広域連合が行うすべての事務事業を対象とします。

4 計画の目標

- (1) 知多北部広域連合が排出する温室効果ガスの削減に努めます。
- (2) 平成32年度までにエネルギーの使用量を、基準年度（平成26年度）と比較して6%削減します。

5 取組項目

- (1) 物品等の購入にあたっての取組

<公用車>

- ・ 公用車の更新及び新規導入に際しては、低公害車・低燃費車を積極的に導入します。

<電気製品>

- ・ パソコン、コピー機などは、消費電力の少ない機種への転換を図ります。

<用紙類>

- ・ 特殊なものを除き、古紙配合率100%・白色度70%以下の再生紙を使用します。

- (2) 物品等の使用にあたっての取組

<公用車>

- ・ 出発前の暖機運転は、最小限にし、不要なアイドリングを行わないよう心がけます。

- ・ 急発進、急加速、空ぶかしをやめ、経済運転に心がけます。
- ・ タイヤの空気圧等、車両の点検・調整に心がけます。

<用紙類>

- ・ 両面印刷や両面コピーを徹底します。
- ・ 内部資料などには、裏面を積極的に利用します。

<水の使用>

- ・ 節水に関する意識の向上を図り、日常的な節水に心がけます。

<電気の使用>

- ・ 夏季においては、ノースーツ、ノーネクタイとし、冷房の設定温度を28度にします。
- ・ 冬季においては、暖房の設定温度を18度にします。
- ・ 昼休みには、支障のない照明を消すよう徹底します。
- ・ 夜間、土日には各種サーバー等の電源を落とします。(ただし、地域支援システムは夜間のみ)

(3) ごみの減量や資源化にあたっての取組

- ・ 使用済み封筒の再利用を徹底します。
- ・ 空缶、空ビン、ペットボトルの分別収集に努めます。

6 実行計画の推進について

- (1) この計画を実のあるものにするため研修等を実施し、職員の意識の向上に努めます。
- (2) 実施状況を毎年点検し、必要に応じて実行計画の見直しを図ります。
- (3) 計画の実施状況については、積極的に公表していきます。

エネルギーの使用量削減目標（32年度目標）

ガソリン 基準年度（平成26年度）の6%削減